

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和4年度)

施設の名称	加瀬沼公園
指定管理者の名称	株式会社東北ダイケン
施設所管部課(室)	土木部都市計画課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成24年 4月 ~ 平成27年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	
平成27年 4月 ~ 令和 2年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	
令和 2年 4月 ~ 令和 7年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	株式会社東北ダイケン
	所在地	仙台市青葉区一番町3丁目6-1 一番町平和ビル
指 定 期 間	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日 (5年間)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	加瀬沼公園	
所在地	宮城郡利府町加瀬	
設置年月	平成8年4月	
根拠条例等	県立都市公園条例	
設置目的	塩竈市、多賀城市及び利府町にまたがる加瀬沼を中心とした地域に「人と自然の調和」をテーマとし、緑豊かな環境の中で、誰もが日常的な健康づくりができるレクリエーションの場を提供するもの。	
施設の内容	敷地面積	187,524㎡
	構造	都市公園(広域公園)
施設の内容	内 容	駐車場・パーゴラ・野球場・サッカー場・管理事務所・炊事棟・便所 ピクニック広場・四阿・遊具・多目的広場・芝生広場・C地区芝生広場 C地区便所・C地区駐車場
開館(所)日	年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く日	
開館(所)時間	4月1日から9月30日:午前8時00分 ~ 午後6時00分 10月1日から3月31日:午前8時00分 ~ 午後5時00分	
指定管理者が行う業務の範囲	(1)公園全体の管理運営業務 (2)行為の許可申請の受付業務、許可業務及び利用料金の徴収業務 (3)公園全体の維持管理業務 (4)その他施設の管理運営に関して、知事が必要と認める業務	
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	行為許可利用料

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
開館(所)日数	359 日	311 日	359 日	100.0%	115.4%
延べ利用者数	200,000 人	195,149 人	195,055 人	97.5%	100.0%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
一般来園	180,000 人	179,073 人	179,374 人	99.7%	100.2%
野球場	5,000 人	3,077 人	2,530 人	50.6%	82.2%
サッカー場	5,000 人	2,575 人	2,170 人	43.4%	84.3%
団体利用	10,000 人	10,424 人	10,981 人	109.8%	105.3%
	人	人	人		
合 計	200,000 人	195,149 人	195,055 人	97.5%	100.0%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
県指定管理料	22,857	22,864	22,857	100.0%	100.0%
利用料金収入	100	86	89	89.0%	103.5%
その他	100	45	126	126.0%	280.0%
収入計 (a)	23,057	22,995	23,072	100.1%	100.3%

(2) 支出

人件費	11,430	9,914	11,705	102.4%	118.1%
施設管理費	13,927	14,906	15,316	110.0%	102.8%
事業運営費	0	0			
その他	0	0			
支出計 (b)	25,357	24,820	27,021	106.6%	108.9%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	-2,300	-1,825	-3,949	171.7%	216.4%
前期繰越収支差額	0	-3,020	-4,845		160.4%
次期繰越収支差額	0	-4,845	-8,794		181.5%

自主事業

自主事業収入	2,300	2,800	2,718	118.2%	97.1%
自主事業支出	0	200	164	-	82.0%
収 支 (c)=(a)-(b)	2,300	2,600	2,554	111.0%	98.2%

6. 評価対象年度(令和4年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・現地責任者1名、施設管理員4名及び植栽管理アルバイト1名を配置、本社担当デスク1名、統括責任者1名、その他開閉門補助及び清掃員を外部委託により2名体制で実施。 ・毎月、担当デスクが巡回時にスタッフ教育及び作業進捗状況の確認を実施(作業計画、作業内容の安全確認、事故事例に伴う安全対策、個人情報管理、BQ受付対応指導等) 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書以上に実施した。 ・緑地管理等に支障をきたすことなく管理運営を遂行できた。 		A	<p>年度途中で現地責任者が変更になったが、人員増員や十分な引き継ぎ期間を設けるなど、管理運営に支障をきたさないよう取り組まれたことは大いに評価できる。</p> <p>また、毎月の巡回教育等について、高頻度で実施されており、円滑な管理運営が行われているものと認められる。</p>	S
人員体制	正規 7人	非正規 1人					
②施設・設備の維持管理業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具、浄化槽点検など施設点検を計画通り実施し、点検時の不具合箇所については、早急に修繕対応するなど施設の安全対応に努めた。また、清掃員を配置し施設的美観維持に努めた。 ・緑地管理の施工数量についても仕様以上の施工を実施した。 ・トイレ棟の水道管腐食、砂場前野外水飲み場蛇口破損、炊事棟トイレ洗面台排水管漏水など水周りの修繕が多く発生したが早急に補修することで、利用者に迷惑をかける管理を実施することができた。 ・管理作業は利用者や作業者の安全を第一にのびりを立てて実施した。 ・さくらの広場のさくらは老木が多く、倒木の危険性のある木は伐採し安全確保に努めた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書以上に実施した。 ・遊具については老朽化が激しい遊具が多かったが予防保全に努め、事故防止に繋がった。 ・桜の老木の管理は巡回や造園会社の指導をいただき管理した。 		A	<p>事業計画に沿って適切な点検・清掃等の維持管理業務が行われ、公園の効用・美観が維持されているものと認められる。</p> <p>また、公園施設等の維持補修について、適宜対応し、利用者の安全が確保されているとともに、あらかじめ危険性のあるものに対し、早期に対応を行ったことは大いに評価できる。</p>	S
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを季節ごとに作成して配備し公園の広報活動を実施した。 ・管理運営日誌を毎日、詳細に記載し、本社へ送信報告した。 ・年末年始休園日や公園情報を適宜、HPや掲示板にて案内した。 ・ふれあいサポーター参加の団体様には年間計画表を作成していただき事前打ち合わせ後サポーター活動を実施してもらった。 		<p>事業計画通りに実施できた。</p> <p>ふれあいサポーターの方々の清掃応援もあり、公園内の美化活動は予定以上に実施できた。</p>		A	<p>概ね事業計画に沿った適切な運営が行われたものと認められる。</p> <p>引き続き積極的な広報活動等を行い、公園の利用促進に努めていただきたい。また、昨年度と比較し、ホームページが定期的に更新されており、情報発信に努めていることは大いに評価できる。</p>	A
④自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業として、グラウンドゴルフ大会(第12回)を開催しております。またバーベキュー利用者向けに炭と着火剤を販売した。 ・加瀬沼公園週末キッチンカーも予定通り、毎週、土日祝日に出店できました。コーヒー、クレープはリピーターが多く利用者から大変喜ばれました。 		<p>概ね事業計画通りに実施できた。</p>		A	<p>昨年度に引き続き、公園の効用を高めつつ収益に貢献する事業を実施しているものと評価できる。</p> <p>自主事業が利用者から好評であるため、さらなる充実とよりよい形での継続ができるよう工夫していただきたい。</p>	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑤利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを定期的に更新して公園情報を発信、利用者の利用頻度が向上した。 ・キッチンカーは利用者にも常連さんができるぐらい定着しており、サービス向上に寄与しております。 ・コロナ対策もアルコール設置、HPでの注意喚起など十分な対応ができた。 ・花壇整備に尽力した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書通りに実施できた。 ・特にキッチンカーは一般利用者からも好評でした。来期も継続していく予定です。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに応じた取組を実施し、成果をあげたものと評価できる。 ・さらなる利用者サービスの向上に向けて、引き続き取組を検討・実施していただきたい。 	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート要望及び苦情については、沼付近の立ち入り注意喚起、ペットの芝生広場への立ち入り禁止、犬糞の持ち帰り指導、固いボールキャッチボール禁止などありましたが、県と協議をし適切に対応しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書通りに実施できた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート等により苦情・要望の把握に努め、可能な範囲で対応しているものと評価できる。 ・今後も、必要に応じて都市計画課や山台土木事務所と情報共有を図りながら対応していただきたい。 	A
⑦安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の巡回点検を毎日2回行い、特に遊具においては、日常点検講習受講者による定期遊具点検(月2回)及び法定遊具点検(年2回)を行い安全管理を徹底した。 ・園内における車両事故並びに人身事故防止のため、繁忙期には横断歩道の誘導や徐行促進に努めた。 ・防災避難訓練を行い、避難テント設営、防災トイレ設営を実施した。 ・芝生管理作業は、平日のみ草刈り作業、土日祝日作業禁止、2人1組での作業徹底、利用者への安全エリアを確保、飛び石防護ネット活用、プロテクター着用にて労働災害防止に努めた。 ・迷子も繁忙期に日々発生しているが、迅速に園内放送にて対応。 ・大雨被害による園内冠水の回数が増加しており排水管洗浄等で早期復旧を図った。 ・新型コロナウイルス対策のため遊具前アルコール設置を実施した。また、管理棟にマスク、フェイスシールド、消毒用アルコール、感染防止シート設置、各トイレに水石鹸、感染防止ポスター設置。 ・新型コロナ対策では本社でPCR検査キット、抗原検査キットを常備し感染拡大しないように尽力した。 ・矢本海浜緑地で発生したターザンロープ脱落事故後、専門業者によるBOX内緊急点検を実施、安全確保に努めた。 ・ドクターヘリ緊急搬送対応が2回あったが、ヘリ着陸エリアの確保に努め利用者の安全確保に尽力した。 ・沼側の桜(ソメイヨシノ 100本)の老木化が激しく、バーベキューエリア野外卓周りの桜枝を専門業者へ依頼し剪定、伐採、利用者の安全確保に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全を第一に作業や点検等を実施した結果、事故等の発生はありませんでした。 ・新型コロナウイルス対策(看板設置、消毒液設置、注意喚起等)を実施できた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回点検が徹底されており、施設の瑕疵に起因する事故はなく、新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じて感染拡大防止にも努めたことから、適切な安全対策がとられていたものと認められる。 ・また、他公園での事故事例を受け、緊急点検を実施したほか、あらかじめ危険性があるものに対し、早期に対応し、事故の予防を行ったことは大いに評価できる。 	A
⑧県民の平等利用	<ul style="list-style-type: none"> ・野球場・サッカー場の利用申込について、FAXでの予約抽選を定期的に実施し、平等利用に配慮した予約管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年も野球場・サッカー場の利用予約受付についてFAXでの予約を実施することにより、利用者からの公平性に係る苦情等は発生しなかった。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に実施されたものと認められる。 	A
⑨個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護基準に則り、個人情報の取り扱いを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の漏洩は発生しなかった。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・定められた個人情報保護規定に基づいた適切な情報管理が行われたと認められる。 	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑩利用実績	上記「4. 施設利用実績」のとおり	・利用者数が前年比100%の結果となった。	A	利用者数が前年度と同程度で推移している。引き続き公園の更なる利用促進に努められたい。	A
⑪収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり	自主事業収入は前年比97%、前年並みでした。修繕費は、施設内設備及び備品の老朽化に伴い交換、新設に増加した。予算比356%	A	施設の老朽化が進んでおり、修繕費がかさんでいるが、指定管理者で積極的に対応いただいたことは大いに評価できる。	A
⑫その他の取り組み	・環境配慮の取り組み	・事務所内の冷暖房温度や照明の適正管理を実施した。	A	省エネルギー型自動販売機の設置、コピー用紙のグリーン購入等の環境配慮への取組が認められる。	A
総合評価		11年間、取り組んできた経験を生かして常に改善していく意識を持ち取り組んできました。年間を通して利用者満足度向上に貢献できた。新型コロナウイルス対策も宮城県と連携して実施できた。相次ぐ地震、感染増加の対応にて運営面や設備面では大変苦労しましたが貢献できた。	A	事業計画書に即した、適切な公園管理が行なわれたものと評価できる。長年の経験を生かし、引き続き公園のさらなる魅力向上及び利用促進に努めていきたい。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	開園から20年以上が経過したが地震などの影響もあり施設面での老朽化が顕著です。公園内全体的な地盤沈下も激しく水道管の老朽化及び排水管の詰まり、大雨警報時の園内全体冠水も進んでいる。公園北門脇のお墓や慰霊碑が地震のたびに倒れており、第1駐車場への倒壊の懸念もあり移転なども検討が必要。今期、管理棟・炊事棟の新築計画があるが、大型コンビネーション遊具前にトイレ棟の設置が必要と認識する。長年アンケートでも要望が多く、今後の公園長寿命化計画において設置を検討してほしい。さくらの広場の桜(100本)が樹齢60年~80年と老木がほとんどで、倒木の危険性が高まっている。野外卓周辺の剪定作業は外注業者にお申し実施したが本数的に伐採・産廃の料金は高騰しており県土木事務所と協議し対策を検討したい。	老朽化の激しい管理棟及び炊事棟については、今後更新予定であり、トイレも増設予定である。その他老朽化の激しい施設の改修等についても、今後検討を進めていきたい。また、予算上、発注可能な工事には限りがあることから、突発的に発生する問題にはその都度対処するよう努めること。 また、桜の木について、倒木の危険性が高まっていることから、樹木点検及び剪定を実施することで調整中である。その他懸念事項については、引き続き都市計画課及び仙台土木事務所と情報共有を図りながら、要望の上、対処していただきたい。